



あち

令和3年(2021年)

第107号

7月20日発行

議会だより

令和3年6月定例会報告

6月定例会は6月4日から15日間の日程で開催し、上程された13件について様々な視点で質疑や討論を交わし審議しました。

Pick up

阿智村振興協議会設置条例の制定について

村内8自治会の各地区に振興協議会を設置可能とする条例です。

振興協議会は村長の諮問機関で、自治会の役員や各種団体等の代表、知識経験者などから村長が任命し15名以内で組織します。人口減少問題を初めとして、各地区の課題に対して協議し、村長に答申を出します。

主な質疑

Q 今後のスケジュールは。

A 各地区の事情を鑑みながら進めていきます。6月中には各自治会長に相談をし、早い地区は7月中に設置できたら良いと考えています。

Q 温度差が出ないよう一同を会した説明会を行うべきでは。

A 近いうちに開催したいと思っています。

Q 自治会ごとに地区計画を立てる時期となる。次の計画に活かしてはどうか。

A 今後の計画に活かせるようにしていきたいと思っています。

主な討論

賛成 持続可能な村づくりに結びつけてほしい。

賛成 性別や年齢、立場の違うメンバーによる幅広い見地や視野を持つて議論されることを望む。

採決 全員賛成にて可決



6月定例会 107号

目次

定例会のあらまし	2 ページ～
総務常任委員会報告	5 ページ
産業建設常任委員会報告	6 ページ
政策検討委員会報告	7 ページ
リニア特別委員会報告	8 ページ
一般質問（11議員）	9 ページ～
議会あり方研究委員会報告	14 ページ
定住人口問題学習会	15 ページ
昼神温泉経営社会懇談会	15 ページ
全村博物館構想	16 ページ

議長を除く全議員より一般質問が出されました。ぜひご覧ください。

表紙の写真



撮影：中田大慈（地域おこし協力隊）

今月の表紙 シリーズ地域の宝

【智里西 あじさい】

智里西のはなももの里にはあじさいも植えられています。

はなもとと共に地元の方々に大切に育てられています。

pick up

除雪車整備事業の売買契約の締結について（1354万円）

浪合地区村道除雪用のホイールローダーを増台するものです。

主な質疑

Q 今回の除雪車購入で浪合地区の除雪は十分対応できるのか。

A 浪合地区全域が対応できるようになります。

採決

全員賛成にて可決

pick up

令和3年度阿智村一般会計補正予算について

主な質疑

Q 子育て世帯生活支援特別給付事業費について（705万円）

Q どういう方が対象になるのか。また、対象世帯数は。

A 令和3年度分の※住民税均等割が非課税である方が対象です。令和3年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の支給

を受けていない方は申告が必要です。

世帯数は、正確な数字は出ていませんが、60世帯ぐらいの見込みです。

全村博物館費

PR動画制作委託料について（75万円）

県の地域発元気づくり支援金の一部を使い、東山道についてのPR動画を作成するものです。

Q

動画を作成しPRを進める中で、登山道の整備と安全性の確保はできているのか。

A 毎年登山道の草刈りを実施し、必要に応じ整備を行っていきます。

また、補助金を活用し案内看板を設置します。

Q

トイレの確保とマナーの周知も必要と思うがどう考えているか。

A ※セブンサミットの7つの山の内、6か所の登山口にはトイレを設置しています。残り1か所については利用状況を見ながら検討していきます。

マナーについてはこれから作

成するマップ、パンフレットに掲載し、啓発していきたいと考えています。

主な討論

賛成

保育所に図書費が予算化されたということは画期的なことだと思う。保護者負担であったものを公費負担にしたことは評価できる。図書の選定の際には保護者、保育園とよく相談していただきたい。

賛成

企業の公害防止施設設置に対する補助があるが、今後も企業への補助を続けていきたい。

採決

全員賛成にて可決

pick up

有機農産物輸送用トラック購入事業の売買契約の締結について（788万円）

産業振興公社で使用する農産物輸送用トラックを更新するものです。

主な討論

賛成

現在中京圏へ2台で輸送

いるようだが、1台で搬送でき、輸送コストが低減でき、農家の皆様へのメリットが高められると思う。

採決

全員賛成にて可決

用語解説

※ 住民税均等割とは

住民税は前年中の所得金額を基準に計算した所得割額と、県や村で決められた一定の税率から計算した均等割額の合算額で算出されます。

※ (阿智)セブンサミットとは

村内の代表的な7つの山（恵那山、富士見台高原、網掛山、南沢山、高鳥屋山、大川入山、蛇峠山）を合せて阿智セブンサミットと命名しました。サミット(summit)とは「頂上」や「山頂」を意味します。



令和2年度 補正予算（専決）

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計（第10号）	△2,155万円	71億5,390万円



【主な内容】	【歳入】	【歳出】
補助率増による災害復旧費県補助金の増額	農地 254万円 村道 177万円	飯田信用金庫よりご寄付いただいたテイクアウト・デリバリー応援事業支援金 10万円 阿智開発公社への新型コロナウイルスによる収入減を補填する為の補助金の減額 △1500万円

令和2年度からの繰越事業

会 計	繰越額合計	主な繰越事業
一 般 会 計	3億7,810万円	- 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 - 林道改良工事 - 災害復旧工事 - 橋梁改良工事
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,108万円	- 公営企業会計移行業務 - 昼神浄化センター電気工事



6月定例会 議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案	
専決処分承認	税条例等の一部改正
	令和2年度一般会計補正予算(第10号)
条例制定	振興協議会設置条例
条例一部改正	介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に係る基準に関する条例等
補正予算	令和3年度一般会計補正予算(第1号)
売買契約締結	除雪車
	有機農産物輸送用トラック

阿智村振興協議会設置条例制定 全ての振興協議会で「人口減少」抑制に取り組む

総務常任委員会

阿智村振興協議会設置 条例の制定について

自治会単位の地区において振興協議会を設置するものです。

Q 振興協議会は今までなかったのか。

A 現在、智里西振興協議会・浪合振興協議会・清内路振興協議会があります。

Q なぜ振興協議会を設置するのか。

A 人口減少が著しく進んでいるなか、「定住人口の維持」が村における政策の喫緊の課題であり、村の諮問機関として、まずは各地区で人口減少に対する対策や考え方を提案していただきたいと考えています。

Q 協議会委員はどのような立場になるのか。

A 各協議会は、委員数15名以内で組織し、阿智村特別職として村長が委嘱させていただきます。

きます。

Q 委員にはどのような人になるのか。

A 委員は、
①自治会の役員又は自治会から推薦を受けた者
②各種団体の代表
③知識経験者（学識経験者ではなく、地域に詳しい者）
④その他、村長が必要と認める者
以上の方々に村長が委嘱させていただきます。

Q 各地区自治会では、地区計画を作成して地域のことに取り組んでいるが、自治会が兼ねることはできるのか。

A 自治会は、行政機関から独立した組織です。振興協議会は、村長の諮問機関としての組織という位置づけです。その目的も立場も違います。ですから、自治会組織内部に振興協議会を位置づけるという考え方はできません。

Q 事務局は大変な仕事になるのでは。

A 各振興協議会の事務局は、村長が指名し、役場職員が担当する予定です。

阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

3年に一度改訂される介護保険改定に伴って行われる改定であり4月1日にさかのぼって実施されます。

Q 改正のポイントは、

A 改正のポイントは、
①利用者の人権擁護、虐待防止のために必要な措置を講ずること。
②感染症や災害時においても業務を継続できるように、計画を策定すること。
③災害対策として、訓

練の実施に地域住民の参加が得られるように地域との連携を図ること。

④感染症対策として、インターネット等を利用した会議の活用について。

⑤認知症ケアの充実のために、地域密着型通所介護事業所は、全ての従事者に対し、認知症介護の基本的な研修を受けさせなければならないこと。

⑥管理者の配置基準を緩和すること。
以上の六つです。

Q 改正内容に基づいた研修はどのように行うのか。

A 介護施設の職員と介護保険担当の職員、支援センターの職員と一緒に学習会・意見交換会・協議などをする予定です。

また、個々の事案については、介護保険の担当者が施設を回りな

が要望を伺って対応していきます。



令和3年度一般会計
補正予算について

Q 全村博物館費の内容は。

A 県の「地域発元気づくり支援金」の交付が決定しました。

熊谷元一写真保存会のみなさんを選んでいただいた元一先生の写真を大小百枚のパネルにして展示する予定です。貴重な資料としての写真に触れてもらえる機会を多くすることがねらいで、駒場の町の写真が多いことから、「こまんなまchiproジェクト」と連携して、駒場の古民家の一部に常設展示したり、役場にも展示したりする予定です。

令和3年度一般会計
補正予算について

歳出

Q 商工費の負担金および交付金、100万円の内容は。

A 村内企業が、現在工場の増築を進めており、その中の一部の施設が、商工観光振興条例に定められている、公害防止施設の設置に該当するものと判断し、補助するものです。

Q 観光費の工事請負費、100万円の内容は。

A 恵那山広河原登山口の橋が、5月の大雨で流されたことにより復旧するものです。

Q どのような橋で復旧するのか。

A 流された橋は8mの丸太橋でしたが、増水により川幅が広がったため、今回は、12mの長さで、単管で組み床板はアルミ、両側からワイヤで吊る、吊り

橋となります。

Q 最近の登山者数の状況は。

A 登山届からの数字で、平成31年（令和元年）で2061人、令和2年で1393人となっており、シーズンを7か月と考えると、一日平均10人位となります。

Q 村が設置した橋で事故があった場合は、村に責任が発生するのか。

A 事故の可能性は有り、その場合、村の総合賠償保険の対象には



広河原登山口 復旧した橋

なります。

要望 登山ブームもあり、セブンサミット（村内7つの山を登山し、達成する事業）等、登山観光を推奨している中で、案内看板と共

に、できる限りの登山道整備をし、安全性の確保をする中で、事故があつた場合の責任についても明示しておく必要がある。

Q 土木費の宅地造成費 委託料25万円の内容は。

A この内容について

は、村営住宅を解体した跡地について、地元と協議する中で、分譲地として行くための村道との境界を設定する測量費となります。

Q 面積と区画数について。

A 90〜100坪とみており、一区画です。

Q 財源について、基金からの繰り入れになっているが、金銭的に一般財源でもよいのでは。

A 目的を持った土地開発基金があるので、今回の内容からみてこの基金からの繰り入れとします。

尚、当初予算において、一般財源、その他財源としてあつた二つの事業について、その後の申請の中で、国庫補助金、県支援金が採

択されたため、財源振替を行う内容についても確認しました。

は、村営住宅を解体した跡地について、地元と協議する中で、分譲地として行くための村道との境界を設定する測量費となります。

【協議事項】

○新スタイル事業展開支援補助金交付要綱について

（内容 商工業者である個人事業主を対象とした、新型コロナウイルス感染症拡大防止と事業継続の両立を目的とし、コロナ禍後を踏まえた新たなビジネスやサービス・生産プロセスの導入等による、売り上げ向上に向けた取り組みを支援する。）
委員会では、内容等についての意見、要望を行い、当初提案に対して一部の修正を求め、再提案を頂き、要綱案を認めました。

○令和3年度プレミアム商品券事業について
緊急経済対策としての、今年度のこの事業について、内容等の質疑の上、委員会として確認しました。

—令和3年度一般会計補正予算—

観光促進に見合った、環境整備・受け入れ体制の構築 及び商工業活性化に向けた支援

産業建設常任委員会

政策検討 委員会報告

政策検討委員会では、

「3月議会まででは見識を深める時期」と位置付け、村の重要課題や、当面する村の施策。その事案の歴史と経過等について知見を深めてまいりました。

4月からは3分科会を組織し、それぞれの分科会ごと分野別に専門的に課題解決のため調査研究・政策提言のため活動してまいります。

「ふるさと森づくり」分科会

- ・リーダー 熊谷恒雄
- ・サブ 井原敏喜
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 唐沢浩平

《これまでの経過》

この分科会は、阿智村の豊かな森林資源と多面的機能をもつ里山

の現状について調査研究を行い、その価値と課題を共有し理解を深め、具体的な動きを検討・提案することで、村民一人ひとりの気づきと具体的行動へつなげたいと考えています。

5月18日には「森と共に生きる。日本の森林・林業の課題と展望」と題しての講演から、「森林再生に向けて私たちは何をなすべきか」を学びました。

また、村内の林業実践者からは、「インターンして森に生きる」と題して、熱意と想いのある仲間達と取り組む阿智の森林づくりについて、自身の展望と意欲をお聞きしました。

更に駒場山林委員会の役員と懇談を行い、山林委員会が抱えている問題点等の現状を学びました。

《今後の取り組み》
当面の活動として、

村内の森林づくりや里山整備の現地視察や近隣市町村の先進的な取り組みについて視察を行いたいと考えています。



NPO法人あち森設立総会 傍聴

「定住促進」分科会

- ・リーダー 小林義勝
- ・サブ 井原光子
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 吉村金利

《これまでの経過》

定住促進に関わる、現状・課題について各自で抽出。また過去の取り組み情報、「平成23年度と26年度の定住促進分科会報告」を基

に協働活動推進課による学習会及び分科会提言に対する実施状況の確認を行いました。

- ・リーダー 田中真美
- ・サブ 大嶋正男
- ・委員 櫻井久江
- ・委員 佐々木幸仁

《今後の取り組み》

同分科会では国保運

営状況、村内3診療所、阿智村地域包括ケアシステムについて説明を受ける中で、これからの村内医療体制について多くの課題があると感じました。

全国的な医師不足が叫ばれる中で、中山間地における医師確保は大変重要な課題です。安心して住み続けられる村であるためには、医療体制の充実が欠かせないものと思います。

これまでに、現状把握と課題について行政と情報共有してまいりました。国の進める地域医療構想、飯伊構想区域の現状と照らし合わ



豊丘村視察

「医療福祉ケアシステム」分科会

せ、阿智村にとってよりよい医療体制の在り方について検討をすすめています。

また、医療と関係の深い福祉体制についてもあわせて調査検討を進め、医療・福祉両面のケアシステムについて考えていきたいと思っています。

《今後の取り組み》

まずは、医療体制について調査を進めていきます。診療所担当医師や利用者など、現場の方たちのお話を伺い、メンバー内で課題を共有し、視察や学習など今後の方向性を考えていきます。



診療所医師との懇談

清内路地区よりリニア関連の要望書出される

リニア特別委員会

リニア中央新幹線工事については、現在萩の平斜坑入り口のヤード造成のための進入路の整備と工事関係車両の通行に伴う、村道1—20号線の拡幅に係る用地や支障木の買収交渉、また一部迂回路の変更調査、また残土置き場の調査が進められている状況です。

そんな中で、本年度第1回目の特別委員会において清内路自治会、村道1—20号線地権者・利用者の会の方々から村長宛に要望書が提出されたことが、議題となりました。

関係の皆さまに行ったアンケートによる「住民説明会で出された意見や要望等に対して、JR東海側に真摯な態度が見えない」等の意見を基に「村としてもJR東海としっかりと交渉して頂きたい」との思いからの提出と

なっています。

主な要望は以下のとおりです。

1 村道1—20号線拡幅に伴う用地代について

・現況の地目による提示等、個々の提示額について丁寧な説明をさ

2 水道の整備について

・村営水道が整備されていない地域であることから、この際にJRに要望するか、村としてインフラ整備として検討されたい。

3 個々の要望等について

・実際の工事に係る、細部にわたる諸課題について、現場の状況を踏まえ、その都度業者及び村が立会の中で関係者と意向を確認、要望を聞き進めること。

4 補償木について

・対象木の拡大、基準額に捉われない、所有

者が納得する金額と伐採木の有効活用を望む。

5 発生土置き場について

・安全が確保されなければ候補地として認められない。村としても県や専門家、第三者等の意見を聞く中でしっかりと検討され、判断されたい。場合によつては、現状の候補地以外についても再考すること。

6 その他

・補償費に係る課税
・洞根地区の道路については、中電の工事により、すでに痛みがひどいので早急に改修されたい。

・黒川の水量が減ることが懸念される。トンネル内からの水について、黒川に戻されたい。

・昭和橋・深沢橋につ

いて、補強による対応に変わった根拠について橋の強度に対する数値を示した説明を。

・締結されている「阿智村内における中央新幹線工事に伴う、工事用車両の通行等に関する確認書」の順守。

【現在、この要望書に対しての村の回答書案が示され、対策委員会と議会の確認を経て、7月の早い段階で回答を行う予定となっております】

3月の任期満了により、この5月より新たな委員も入り、阿智村リニア対策委員会が発足され、正副会長については互選により

会長 稲垣孝光
副会長 櫻井信彦

の両氏が再任されたこと、新たに知識経験者の委員として、奥村千津氏を選任した報告を受けました。



村道1-20号線位置図

ふるさと納税の成果と今後の取り組みの課題は

返礼品としての魅力ある地場産物の工夫と提供を検討

熊谷恒雄



問 村内事業者への持続化応援給付金の取り組みについて
昨年度の持続化給付金の支給状況は。

熊谷地域経営課長 国からは、売上げが前年同月比で50%以上減少している法人事業者へ200万円、個人事業者へ100万円を上限に支援が行われました。村独自には、昨年5月に250件、総額6165万円の給付をし、今年3月には、238件、総額6300万円の給付を行いました。受給者は、村内事業者のおよそ54・7%になります。

問 本年度の持続化応援給付金の給付状況は。

地域経営課長 現在まで2回の村独自の給付対象にならなかった、売り上げ昨年度比30%以上減少の法人事業者へ50万円、個人事業者へ30万円の給付を行っています。予算は、60件、総額

1220万円を計上し、現在、3件の申請がありました。

問 ごみの排出量が日本一少ない長野県の成果を推進する、阿智村の取り組みは。

井原生活環境課長 対策の一つに総排出ごみの50%を占める事業系のごみの削減があります。事業活動が活発ということもありますが、環境を大切にしている観光村としてもSDGs12番目の目標「つくる責任・つかう責任」に事業者・村民一丸となつて取り組みたいと考えます。

問 ふるさと納税への取り組みの成果と今後の課題は。

山口総務課長 令和2年度末の決算見込みは、1億5千万円です。寄付金は、福祉・子育て・満蒙開拓平和記念館運営事業・防災対策事業などに有効に使用されています。

今後、寄付金確保のためには激しい競争の中から選んでいただくための工夫が必要です。村内産業振興のためにも、事業者の皆さまには返礼品としての魅力のある地場産物の提供をお願いします。

ハザードマップの警戒区域指定により 村営住宅新設が難しくなるが 危険を避けながら実施するよう検討

櫻井久江



問 ハザードマップに警戒区域、特別警戒区域が多く指定されているがどう捉えているか。

山口総務課長 土砂災害防止法等の条項に基づき、県の専門委による基礎調査の実施により規定されたものです。

村内には、危険な箇所が随所にある気を付けなくてはならないと認識しています。

問 どんな規制があるか。

総務課長 警戒区域は、住民に危険性を周知し、素早い避難ができるよう体制を確立しておく必要があります。特別警戒区域では、開発行為に許可が必要です。県より移転勧告が諮られることもあります。

問 村営住宅の新設が難しくなるがどう考えるか。

村長 危険を避けながら可能な所で実施するよう考え

ています。

問 稲葉クリーンセンターが稼働してからの問題は。

井原生活環境課長 家庭からの燃やすごみが平成27年度445tから令和2年度617tに172t38%増量しました。一方、リサイクルは減量しており、燃やすごみに入れていると推測されます。

問 最終処分場のこれまでの経過と現状は。

村長 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中では、各自自治体で最終処分場を設けるようになっていきます。村では平成17年以降民間の最終処分場に受け入れて頂いています。

県の産業廃棄物処理事業団による処分場建設計画がありました。計画が頓挫してしまい再開の目途も立っていません。人口減少もあり村単独での建設には慎重な対応が必要と考えています。

現在、広域連合で一つになつて検討する必要があるのではないかと徐々に話を進めています。

七久里の埋め土と村道1-3号線について

JRの地形測量と地質調査が終了。地元説明会に向けて調整しています
消火栓・防火水槽について

消火栓の数546基、防火水槽152基

唐澤浩平



問 七久里の埋め土について、今現在計画はどこまで進んでいるのか。

熊谷地域経営課長 JRの地質測量と地質調査が終了するという情報を頂き、地元説明会に向けて調整をさせて頂いています。

問 埋め土は地域経営課の所管、道路については建設農林課の所管、両課の連携はきちんと取れているのか。

村長 埋め土後の利用の方針であるとか、地権者、JRとの調整は地域経営課、

道路に関しての検討は建設農林課のサポートを受けて全体的な調整を行っており現在連携してあたらせています。

問 埋め土後の道路整備計画に合わせて、七久里信号機への接続計画で間違いはないか。

村長 1-3号線がどのような形で国道153号に繋

がるかについて、地元への説明では、埋め土が可能となった場合七久里へ向かうルートを検討をしたい意向を伝えました。埋め土が技術的に可能という結論が出て、どの程度の範囲が対象になるのか、わかった段階で、1-3号線の方角について関係者への説明と理解を得る中で、具体的な方向を決定していきます。

問 消火栓、防火水槽を最近新設したのはいつか。

山口総務課長 消火栓は平成27年、防火水槽は平成29年です。

問 防火水槽の耐震性は。

総務課長 耐震用に作られているのが60基です。全体の4割が耐震化となっております。

問 新たな設置に関してはどのように対応するのか。

総務課長 村としては、消防団の活動により現状確認をしているところですが、

地元や地域から要望があれば、他の水利や建物等の状況を確認し、消防団地元分団の意見も参考にして決めていきます。水道施設としての設置が可能であれば対応できるものであります。

阿智村が目指す男女共同参画社会とは

女性も男性も誰しものが自由に意見を言える社会に

田中真美



男女共同参画について

問 現状と課題は。

長谷川協働活動推進課長 村設置の審議会の女性比率34.7%、委員会8.3%、自治会長・公民館長は0%、行政職においても女性参画は進んでいないと思います。家庭における作業分担、DV根絶なども課題と考えます。

問 政策決定の場に女性の参加が少ないと感じるが。

協働活動推進課長 女性の意見が政策に反映されにくいと感じますので、今回の計画に盛り込んでいきます。

問 清内路自治会は個人加入で女性も積極的に参加し、過去には女性自治会長も。

協働活動推進課長 各自治会の自主性によるところですが、議決や発案に女性に加わることは重要ですので、今回の計画推進の中で取り組んでいきます。

参画計画策定について

問 担当課はもちろん、すべての職員がこの視点を持つことが必要ではないか。

村長 各課の担当者で庁内推進方針について話し合いを持ちました。各事業においても男女共同参画の意識を徹底確認していきます。

問 策定後の推進方法は。

協働活動推進課長 村推進本部組織を設置し、全庁を挙げて取り組んでいきます。事業策定後の本格的な活動が重要と考えています。

阿智村が目指す男女共同参画社会の姿とは

村長 清内路地区での懇談会には託児を設けており、女性が参加しやすい仕組みができています。こういった少しの工夫と気づきで村全体で思いを共有できるように取り組んでいきます。

誰しもが自然に意見が言える、声が出せる社会になることが望ましいと考えます。

意見 女性に加え、近年社会問題となっている弱者・少数派・困難を抱えた方などへの差別問題。誰しもが差別なく、声を届けられる社会への第一歩として、この事業に期待しています。

1、産業振興による「村内の経済循環」について 2、水資源確保について

村出資の組織・団体について、設立当時の趣旨・目的に立ち返り、今後運用を図ります。
また、水資源確保については、条例等有効な手段を講じます

小林義勝



■村内の経済循環

問 各産業分野間の連携の実績はあるか。

村長 観光・農林業・商業関係者による事業計画作成や温泉による村内経済効果を村内に公開しています。

問 阿智村産業振興協議会の活動実績は。

村長 令和2年度は、会議開催8回、「コロナ禍「緊急経済対策本部会議」を設置、コロナ対応を行いました。

問 温泉経営者会と議員との懇談会席上、経済循環が不十分との指摘があったが。

村長 農産物の温泉消費について、金額・数量確保等長年の課題、諸問題を払拭すべく村が間に入り調整します。

問 村内の経済循環策、具体化をどうする。

村長 村出資の、組織・団体について、設立の趣旨・目的を再周知します。

■水資源の確保

問 阿智村の水資源の持続的利用、次世代にいかに関与するか。

村長 水源の山林整備を行うと同時に、村が子ども達に対して水の循環の学習等をしておいしい水の大切さを共有します。

問 浄水施設への、水資源確保をどうするか。

井原生活環境課長 トラブルの無いよう日常管理をします。

問 水資源確保のための土地利用は適正か。

生活環境課長 阿智村では、ほとんどが公有林や保安林のため、県の指定する水資源保全地域からは除外されています。

問 真名板沢の個人の土地は適正利用されているか。

生活環境課長 所有者の意向を確認し、規制が必要ならば早急に対応します。

問 土砂で埋まっている堰堤があるが問題では。

櫻井建設農林課長 埋まる事を前提とした治山堰堤であるので機能は損なわれていません。

問 環境保全のため条例等で規制すべきでないか。

生活環境課長 条例制定等により環境保全に務めます。

発達特性を持つ幼児の保育所入所について

様々な要素を踏まえ、村として必要な検討・判断をしている

脱炭素化に向けた本村の今後の取り組みについて

住民も巻き込んで阿智独自の「二酸化炭素排出ゼロ宣言」の活動を

井原敏喜



問 通級指導教室・サテライト教室の現状は。

黒柳教育長 5月12日より阿智第三小学校で、毎週水曜日の午後開設しました。計4名の児童が通級し、通級指導コーディネーター1名が派遣されており、児童一人当たり週1回45分の指導を受けています。

問 今後のサテライト教室のあり方、課題は。

教育長 実績を積み重ね、サテライトではなく本務校としての通級指導教室に格上げしていただけるよう要望してまいる所存です。

問 発達特性を持つ幼児の保育所入所については。

教育長 入所を希望される子どもさんは受け入れを原則としておりますが、必要な保育士を確保することがとても難しい現状にあるのが現実でございます。様々な要素を踏まえ、村として

必要な検討・判断をしているところです。

問 脱炭素化に向けた今後の取り組みの方向性は。

村長 村の取り組みとして、今年度「地球温暖化対策実行計画」を策定し、阿智村の事務事業による温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。現在考えられる削減目標としては、10%で検討しています。

問 脱炭素化に向けた条例の制定の考えは。

村長 条例は村の方向性をつかさどる大変重いものですので、段階を踏みながら、時期を見ながら検討してまいりたいと思っています。

問 広域連合も含めた戦略を立てていかなければと考えるが。

村長 広域でも取り組んで、南信州が環境にやさしい地域だと展開していくと良いと思っています。県の指針と合わせ、動向を見ながら事業の展開を図ってまいります。そして、住民も巻き込んで阿智独自の「二酸化炭素排出ゼロ宣言」の活動を行いながら全国に広めることができるように進めていければと思います。

新型コロナワクチン接種状況と、その後の経済支援について

ワクチン接種を第一に11月には接種終了し、ウィズコロナの経済回復につなげたい

就農支援と稲作農業の将来について

遊休農地へ将来に渡る手を打つ。農業専門の集落支援員を中心に困りごとの相談窓口の確立を

吉村金利



問 ワクチン接種において問題はありますか。

山本民生課長 若い方より早く接種できないかとの問い合わせがあるが、接種に関しては全く問題はありません。

問 希望者全員の接種終了を何時と見込んでいますか。

民生課長 対象者全員の終了時期は11月末、遅くも12月には終了見込みです。

問 今後年齢別以外の接種順の考えは。

村長 年齢別の接種順と並行し、福祉関係、学校などの公共施設職員、飲食や宿泊などの接客業者を優先し実施を考えています。

問 全村民への商品券配布事業、村出身学生への生活支援給付事業の支援は。

村長 プレミアム商品券の発行で総額一億円の経済効果を行います。学生支援については予算を観ながら内

部で検討します。

問 令和3年度事業計画書の新規就農者支援事業の課題として「年齢にかかわらず就農者、従事者を確保するための支援が必要」と記載があるが「年齢にかかわらず」の支援策とはなにか。

櫻井建設農林課長 「年齢にかかわらず」とは、現在の国の次世代人材投資事業があり、対象は45歳未満とあるが阿智村は55歳未満と独自に広めています。しかし定年退職者の帰農者は該当になりません。現在までは相談はないが必要であれば要綱を検討します。

問 水田農業の維持管理を今後、どうすればよいか、村長の考え方は。

村長 水田は遊休農地の問題も含めて将来に渡り、手を打っていかねばなりません。後継者に悩んでおられる方々の困りごとは更なる互助の制度を仕組み化し、振興公社、JA、農業委員会と検討し、役場には農業専門の集落支援員を中心に、困りごとの相談窓口の確立を進めたい考えです。集落営農もまずは、支援員を通じて相談体制をとります。

地域医療構想とは、 村の医療体制に影響はあるのか

診療所の統廃合はない

大嶋正男



問 国県が進める地域医療構想とはどのような内容なのか。

山本民生課長 高齢化に伴って医療や介護を必要とする方々が益々増えていくことから、限られた医療や介護の資源を有効に使うという国が進める医療改革の一つです。進めていくのは都道府県で、本県においても2018年に策定されています。

問 阿智村においては飯伊地区の医療圏で国の計算方式にのっとり2025年度必要病床数の推計数をもとに2016年度1559床を1338床、(高度急性期病床ICU1床減、急性期346床減、慢性期81床減、リハビリ対応207床増)全体では221床の削減になります。

想が実施された場合村の医療体制に影響はあるのか。

民生課長 構想は医療と介護を一体的に進めて在宅に返すことを目的としています。計画が進む中では地域の中でしっかりとできる医療体制を整備していくことがありません。

病床の削減対象が入院用のため診療所の統合や廃止とは関係ありません。

住民の皆様と話し合いながら在宅医療体制を作っていく大切な時期になっています。住民参加型の審議会を準備して、住民の皆様と一緒に、学習したり話し合いをしながら村の方向性を作っていきたいと考えています。

問 しっかりとした医療体制を作ることが定住につながると思うが村長のお考えは。

村長 我々が住んでいくうえで、医療、福祉は一番大事な部分ではないかと思っています。

審議会等で、意見を聞きながら、充実することが必ず定住につながっていく、そんな思いでいます。

振興協議会設置の取り組みと目的とは

諮問する内容について、各地区の現況を踏まえたご意見を頂く

熊谷義文



問 第6次総合計画に基づき、村づくりに取り組んでおられると思うが、コロナ感染症の拡大等思わぬ事態が発生する中で、現況の評価と見直しは。

村長 コロナ対策としての大型経済対策が入ったり、事業の先送りもあるが、ICT教育、情報を活用した内外への情報発信、健康や福祉へのきめ細かな対策、防災設備の導入等、安心して暮らせる仕組み作りは進んでいると評価しています。中間検証を行い、来年度策定予定の後期基本計画に活かしていきます。

問 定住人口の確保・維持について現状と課題は。

長谷川協働活動推進課長

令和2年度の出生者数が36名、移住者数40名、社会増減マイナス50人という実態があります。コロナ禍とはいえ、大変厳しい数字と捉

えており、全庁挙げた取り組み、施策の充実が必要です。

問 今回、振興協議会設置条例の改正が提案されている。考え方と進め方は。

協働活動推進課長 村の諮問機関として、各地区に設置をお願いしていくものです。今回は、村の大きな課題である人口減少の問題について、各地区の状況を踏まえた意見を答申して頂きたいと考えています。各自治会同一ではなく、目的をご理解頂いた所から順次と考えています。

問 集落の維持に関して、村からお願いしている役職（安協・安全委員・環境委員等）の選出が大変という声がある。

山口総務課長 お願いしている役職については、無くしてしまうと不便不都合が生じると考えます。業務負担の軽減を考えながら話し合っていきたいと思っています。

問 やりかけの事業も多い中で、今年度中に村長の任期を迎える。引き続き村政を担う決意を。

村長 道半ばという思いはあるが、現在後援会の方々と検討中です。

学童保育事業と放課後子ども教室について

「新・放課後子供総合プラン」に基づき、より有意義な放課後の活動を展開していく

井原光子



問 学童保育事業の阿智村の現状は。

黒柳教育長 5小学校区にそれぞれ放課後児童クラブが存在し、令和3年度村全体の登録児童数は89名、待機児童はゼロです。運営について、平日はおよそ午後2時から午後6時まで（7時までの延長あり）土曜日は午前8時半から午後6時までの開所。対象は小学校低学年を主に本年度は6年生まで全て受け入れています。

問 村が把握している課題、および施策は。

教育長 ①放課後児童支援員の確保：厚労省の設置基準は学童児童数1名に対し最低2名の支援員の配置が義務付けられており、そのうち1名は有資格者の配置が必要となり現在阿智村では認定資格者は8名います。が研修への参加を奨励し有資格者の増員に努めています。

す。支援員の高齢化が進んでおり、人員確保は優先の課題です。

②施設：エアコン等の空調設備、冬の給湯器、防犯カメラ、人感センサー等の設置を進めており、引き続き改善に努めています。

問 学童保育事業と放課後子ども教室の相違、また放課後子ども教室の進捗状況は。

教育長 学童保育は厚生労働省の所管で就労支援のための事業、児童は登録制で有料、保護者や家族が不在の共働き家庭が対象。放課後子ども教室は文部科学省所管で全ての小学生が対象、無料で参加できます。開所時間については下校から約1時間程度、月1回からの実施で段階的に進めていきます。

問 地域との連携から今後の方針と進め方については。

教育長 従来の「放課後の居場所づくり」から充実した過ごし方に移行していくため教育委員会作成の人材バンクを含め、地域の多くの皆様と共に良い放課後子ども教室を構築していきたいと思っています。

農業技術指導体制の強化策は

農業技術指導「アドバイザー」を設置する

佐々木幸仁



問 清内路のリニア問題について「真摯に対応しているとは思えない」と感じられるが考えは。

村長 コロナ禍でJRが来れず、話し合いが停滞しています。村が他人事と思わず、地元と一緒に交渉をしっかりとやります。

問 発生残土処理の安全性について村主催で学習会を開催したかどうか。

村長 水や大気等の環境問題も含めて村独自でやれば良いと思っているので検討します。

問 リニア問題に対してトップが動かなければ物事は進まない。村長が先頭に立って、粘り強く交渉すべき。この点での決意は。

村長 リニア関連の課題は山積しています。住民に寄り添い対応していきます。

ご意見として承ります。

問 農業技術指導員が退職後欠員になっている。今年新規就農者が10名もいる。技術指導に「アドバイザー制度」の導入を提案したい。村内には技術力の高い農家の皆様が多数おられる、これらの皆様をアドバイザーとしてお願いすることについてお考えは。

村長 アドバイザー制を設置することとし、近日中に委嘱したいと思います。

問 村道1-3号線の道路の位置づけは。

村長 幹線国道から公共施設への接続や産業振興など村として大切な道路と認識しています。

問 ルート変更案も取りざたされているが、村は現行ルート案の地主から『同意書』を徴集している。これらの地主の方や、自治会へ事情説明を行うつもりはあるのか。

村長 地主の方を回った責任もある、しっかりと説明したいと考えています。

議会あり方 研究委員会

委員長 大嶋正男

今議会の構成となつて、早くも7か月が過ぎようとしています。

議会あり方研究委員会では、新人議員が多い今議会の中で、どのような形での学習、研究が良いのか、過去の取り組みなど資料を基に模索をしてみいました。過去には自治体問題研究所から講師を招き、村民の皆様と一緒に学習会をしたり、全国の議会を取り組みが始まった「議会改革」の様子や議会基本条例の取り組み等の学習を行ったこともありまして。

今回、阿智村議会史上初めての女性議長を務められた高坂美和子さんを講師にお願いして、当時の取り組みや一村民として議会をどう

う見られるか等、思いのままにお話していただきました。

他町村議会との違い、特に定例議会がない月であっても、常任委員会、全員協議会が開かれて阿智村は丁寧過ぎるのではないかと、というような他町村の議員さんからの反応があった話もあり、これが当たり前と思って議会活動をしている自分たちも、驚きました。

ことでした。一方、引退してからは一村民として知り得る議会の情報が少なくなった、ということもご意見としていただきました。

その後の議員間の話し合いでは、「議決責任や説明責任の重さ」、「行政の説明と議会の説明とのあり方の違い」、「地元の御用聞きだけではない阿智村議会議員としての役目」、「開かれた議会のあり方」など、あり方研究委員会で扱うべき今後の取り組み課題が出ました。他町村の議会の様子等を勉強することも重要だという意見の中で、コロナ禍の状況を見て、議会改革に取り組んでいる先進地の視察に行くことを検討することとなりました。



定住人口問題 学習会

阿智村議会では、6月14日、協働活動推進課長、担当係長、総務課長と、阿智村の人口減少問題についての学習会を全議員で行いました。

議会がこの問題を取り

あげようとした理由は、5月の総務常任委員会で、各自治会に振興協議会を興したいという村の考えを聞いた際、阿智村の人口減少が深刻なペースで進んでいることがわかり、阿智村の今後を考える上でも、状況を正確に理解する必要があると判断したからです。

学習会において、担当課の説明により確認した内容を、驚くべきこともありすが、以下にまとめます。

●2010年に7000人を少し上回っていた

た阿智村の人口は、今日、6100人程度となっている。

●この数字は、2016年に策定した「人口ビジョン総合戦略」のなかで村が示した、人口減少ペース(2045年には2010年の人口の80%を保つ)を下回っている。

●そればかりか、人口問題研究所が示したより厳しい人口減少ペース(2045年には2010年の人口の70%になつてしまう)をも下回っている。

●そこに令和のコロナ禍が襲いかかり、昨年度は村における出生人数が36人と、年平均48・2人であった数字が、一気に下がってしまった。小学校5校全部でこの数字であり、特に第一小学校区での減少幅が大きい。

●各自治会の人口推移を見ても、2016年

当時の推定ペースと比べ、現状の人口減少ペースの方が悪化を示している地区がほとんど(浪合以外すべて)。人口が増えた地区はひとつもない。浪合も人口は減少傾向で、人口が少ない分、転出数等が多くなるとたちまち大きく悪化しうる。

この学習会を通して、あらためて、「定住人口を確保する」ことが村の政策の最大目標であることが明確になったと思います。

議会では政策検討委員会の分科会でもこの問題を扱いますが、村のどの事業においても人口減少が関連しない話題はないと思うので、議会全体でも、様々な面からこの問題をみて、どのような取り組みをすることが定住人口確保に有効か不断に考えていく必要があります。

昼神温泉経営者会の方々と 懇談会実施

コロナ禍の中、厳しい運営が続く

昨年の2月頃より発生した、コロナ感染症の拡大により、全国の観光業に多大な影響が出ています。

当村の昼神温泉でも、大変厳しい状況があるという報告を受けている中で、実態を把握し今後の支援についての参考にすることを目的として、懇談会を行いました。

この中で出された主な発言です。

- ・前年の前半も厳しい状況であったが、今年は更に厳しく、前年比5割前後の所が多い。
- 6月からはもっと厳しくなる。
- ・昨年の後半から、県内の修学旅行が増えていたが、今年に入り850人のキャンセルが出ています。
- ・初期投資が大きかったため、この状況は大変苦しい。
- ・支援策について迅速

な検討をお願いしたい。

- ・ここ数年、阿智高校から新規採用している。
- ・キャンセル料が入らないケースもある。

・厳しい状況ではあるが、将来を見すえ、今何ができるのか、何をやらなければならないのかを考えている。

それぞれの旅館・ホテルの厳しい状況を、改めて知ることとなりました。村でも、この一年間、休業補償金、温泉使用料の免除、持続化給付金の上乗せ、税の軽減等の支援策を行っていますが、都市圏の緊急事態宣言等、国の動向を見ながら、村としての独自の支援として、更に何ができるのか議会としても検討を進めます。プレミアム商品券事業も始まります。改めて、村民の皆さまのご利用もお願いいたします。

全村博物館構想について

全村博物館構想（以下「全村博」と）とは、村全体を屋根のない博物館に見立て、学習を通じて、歴史・自然・文化・教育・産業・福祉を持続的に維持・発展していく地域社会の実現をめざす住民の運動です。

ある元呉服屋の古民家「つばや」が壊されたと聞きました。つばやは昭和5年の建築で当時の趣をよく残し、宿場町駒場の一角を形成しています。その並びには築150年以上の「亀屋」も空家で残っています。

この構想が始まって十数年、村も全村博を村づくりの柱の一つとして位置付け、地域での学習や地域資源の認定、地域めぐりツアーなど幅広く取り組んできました。

2019年にはガイド養成講座が行われ、駒場地区をガイドするグループ「あちこち散歩」が発足しました。ガイドは、ガイド自身も地域に誇りを感じる楽しい活動です。その駒場で、上町に

が出店、250人以上が来場して大いに賑わいました。

今後は、古民家に全村博の事務局を置き、地域資源の案内窓口を一本化し多くの人に訪れてもらう仕組みをつくりたいと考えています。またガイドをはじめ様々な活動の拠点とすることで、学習しながら地域資源を保全活用することをめざします。この

メンバーが中心となって協力者を募り、古民家を保存活用しながら街にかつての賑わいを取り戻そうと、「こまんなばmachiproジェクト」（以下「machipro」）を立ち上げました。建物の所有者に働き掛けたところ、つばや、亀屋とも借りることができました。ここを会場に、6月に開催したmachipro主催イベント「こまんなばマルシェ」には11店

が来場して大いに賑わいました。この4月には全村に呼びかけて学習会を2回行い、これからの全村博の方向をみんなで考えました。コロナ後の旅行は、「有名な観光地」から「何気ない地域資源と

感動の旅」へ移ると考えられています。そのため今後ますますガイドの需要が高まります。地域に残る資源の再発見と研究・学習―案内―評価―地域の誇り―の実感―さらに地域研究という循環を目指したいと思います。それは今の子どもや地域の将来に良い効果を生みだすこととなります。

域づくりの原動力となり、村の目標である「一人ひとりの人生の質を高め」「文化の香り高い経済自立」を実現することになります。いま盛り上がる「machipro」の活動は持続可能な地域づくりの大きな力となっていくことが期待されます。

企画委員 林 茂伸



こまんなばマルシェの様子

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220)

FAX(43-4365)

E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp

★こちらをご覧ください。

阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

本稿執筆現在、東京五輪・パラリンピックは、コロナ禍の中、混乱の火種を残しながら、開幕に向け急ピッチで準備が進められています。57年前の東京五輪開催時、小学生の私は、五輪への期待感でワクワクでした。今回ワクワク感は湧き上りません。コロナ禍への不安から来るものでしょう。当局には、感染対策を徹底し、安全安心の五輪開催を切望します。

阿智村では、コロナ収束の切り札とされるワクチン接種が、関係者の全面的ご協力のもと順調に進んでいます。

この号が出る頃には、60〜64歳の村民の皆様には、第一回目の接種が行われていることと思われます。ワクチン接種が無事予定通り終わり、一日も早いコロナ収束を願うものです。

委員 井原 敏喜